

エコアクション21 2022年度 環境経営レポート

(対象期間 2022年4月~2023年3月)



2023年6月10日 発行

株式会社神戸マツダ

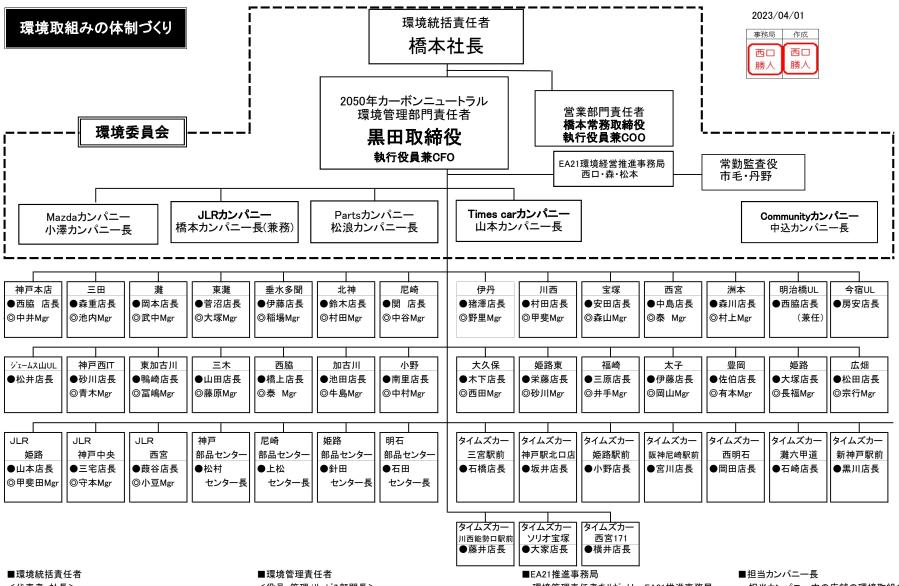
1. 組織の概要





■組織の概要

■組織の概要						
事業者名	株式会社神戸マツダ					
所在地	兵庫県神戸市兵庫区東柳原町3番10号					
代表者	代表取締役社長 橋本 覚					
事業内容	新車・中古車の車両販売及び整備、レンタカー					
	売上高 341億(2023年3月期)					
事業規模(2021年度実績)	新車売上台数 6,122台					
尹未况佚(2021年及夫賴)	中古車売上台数 5,954台					
	整備入庫台数 142,206台					
従業員数	805人(2023年3月31日現在)、パート・アルバイト含)					
環境管理責任者	取締役執行役員兼CFO 黒田 靖博					
担当連絡先	業務管理Grコンプライアンス推進事務局 西口勝人					
12 日 注 附 兀	電話番号:078-671-5266 FAX番号:078-672-6870					
EA21推進事務局	業務管理Gr エコアクション21環境経営推進チーム 西口・森・松本					
EA21推進事務局						



く代表者・社長>

- ・環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者
- ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意
- 環境管理責任者の任命
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- 環境経営目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施
- ・環境経営活動レポートの承認

- <役員・管理/サービス部門長>
- ・実務上の責任者として、環境取り組みを推進
- ※代表者は、環境経営活動の実務に関して全部門に対する 指揮命令権限を委譲
- ・EMSの構築、実施、管理
- 環境経営活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認
- 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境経営レポートの確認
- ■常勤監査チーム
 - 内部監査を実施

- ・環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局 として環境取り組みを推進
- 店舗の環境取り組みの指導・支援
- ・環境データの集計・取りまとめ
- ・全社環境委員会の事務局

■部門長

- 全社環境委員会のメンバーとして、 全社の環境取り組みを推進
- ・
 お
 当
 部
 門
 の
 環
 境
 取
 り
 組
 み
 の
 青
 任
 者

- ・担当カンパニー内の店舗の環境取組の管理
- ■店舗環境管理責任者
- <正:店長(●)、副:サービスMgr(◎)>
- ・店長: 店舗の環境取り組み全体の責任者として、 店舗環境取組の推進・管理
- ・サービスMgr: MECA21を中心にサービス領域の 環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の 環境取り組みにおいて店長をサポートする

2. 対象範囲



1)対象事業所:本社及び43事業所

lo	店舗名	住所	代表電話番号
1 2	本館・神戸本店・神戸部品センター	神戸市兵庫区東柳原町3-10	078-671-1001
2 7	申戸西インター店	神戸市西区見津が丘4丁目9-10	078-998-3133
3 =	三田店	三田市武庫が丘7-7-1	079-562-1231
, j	難店	神戸市灘区記田町3-3-19	078-821-2221
; J	東灘店	神戸市東灘区本山南町8-7-32	078-431-3601
; ₫	垂水多聞店	神戸市垂水区多聞町字小束山868番28	078-792-2525
,	比神店	神戸市北区有野中町2-16-22	078-981-0581
Л	已崎店	尼崎市久々知西町2-17-6	06-6427-0551
f	尹丹店	伊丹市北園2-32	0727-82-1351
) J	西店	川西市平野2-6-20	0727-92-0436
1 3	宝塚店	宝塚市旭町3-7-15	0797-81-1221
2 2	西宮店	西宮市室川町3-10	0798-71-3990
3 3	東加古川店	加古川市平岡町新在家坪井32-1	0794-25-3156
	三木店	三木市別所町小林703-2	0794-85-3803
-	西脇店	西脇市下戸田39	0795-22-4796
	四古川店	高砂市米田町米田字平津前1016-1	0794-32-693
-	ト野店	小野市王子町字辻の内598	0794-62-498
	州本店	洲本市桑間字下7ケ344-1	0799-22-413
	大久保	明石市大久保町福田209-1	078-935-5038
	臣路東店	姫路市宮西町3-30	0792-24-238
1.		神崎郡福崎町西田原1475-1	0790-22-112
	太子店	揖保郡太子町東南347-5	0792-76-055
_	豊岡店	豊岡市大手町8-28	0796-22-527
	更路店	姫路市東今宿4-1-3	0792-93-815
_	大畑店	姫路市大津区恵比酒町2-7	0792-36-538
	明治橋ユーカーランド	神戸市兵庫区芦原通6-2-1	078-672-134
_	今宿ユーカーランド	────────────────────────────────────	0792-97-733
_	JLR西宮店	西宮市甲子園口5-13-24	0798-63-6006
	JLR神戸中央店SC	神戸市中央区雲井通2-1-6-102	078-241-377
+	JLR姫路店		079-290-555
Ή-	である。 記崎部品センター	尼崎市久々知西町2-3-11	06-6426-4190
-	明石部品センター	明石市藤が丘1丁目16-7	078-923-034
-	ではいます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	姫路市御国野町国分寺字牛塚45	079-253-285
<u>'</u>	マイムズカー新神戸駅前店	神戸市中央区北野町1丁目	078-251-5656
-	タイムズカー三宮駅前店	神戸市中央区小野柄通5丁目1番27号	078-251-642
Ή	タイムズカー神戸駅北口店	神戸市兵庫区水木通1-4-28	078-578-1744
' ˈ	タイムズカー姫路駅前店	姫路市東駅前町24 姫路SKt*ル	079-284-1792
<u> </u>	タイムズカ一阪神尼崎駅前店	尼崎市東難波町5丁目17番26号	06-4868-8620
۱,	タイムズカー西明石駅前店	明石市小久保2丁目1-20	078-926-0089
,	タイムズカー灘六甲道店	神戸市灘区永手町1町1	078-855-551
,	タイムズカー川西能勢口駅前店	川西氏小花1丁目7-13	072-767-7833
۱,	ゲームスカー川凸能労口歌門店 タイムズカーソリオ宝塚店	宝塚市栄町2丁目1番1号	0797-26-7355
2 2	/ 1 一八八 ノノリ 平分川	프까마不삐4기다!田!ㄱ	0/0/ 20 /300

2) 対象範囲拡大・縮小

「なし」⇒「なし(但し、タイムス゚カー姫路駅南口店については、 2023年3月末閉店により4月1日以降抹消)」

環境経営 方針



<基本理念>

私共、神戸マツダは、「5つの幸せを通じたモビリティ社会の実現・発展のために」 内発的動機により、自ら考え働く社員が集う誇れる職場にし、人々の人生を 変えるクルマ、価値観を変える感動を提供、みんなに寄り添い付加価値を 提供するモビリティカンパニー!として

地域の皆様との融合を図り、自動車販売・自動車整備など全ての事業活動において、自然との調和を図りながら、「2050年カーボンニュートラル」に向けて環境経営を深化させ、「脱炭素」温室効果ガス排出量の半減を実現する。

く行動指針>

- 1.環境に関する法規制を遵守します。
- 2.限りある資源を大切にするため、省資源・省エネルギーに努めます。
- 3.使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
- 4.環境型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
- 5.環境に配慮した製品の提供を推進します。
- 6.環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
- 7.使用する化学物質の適正管理を徹底します。
- 8.全従業員にこの環境経営方針を周知徹底するとともに、環境経営レポートを作成し公表します。



制定日 平成23年4月1日 改定日 令和3年4月1日

株式会社 神戸マツダ

代表取締役社長

橋本 覚

4. 環境経営目標

作成
西口

1. 環境負荷の現状

	項目	単位	2020年度
二酸	化炭素排出量	kg-CO ₂	2,963,461
1	②力使用量	kWh	3,486,017
	ガソリン使用量	L	379,029
化	軽油使用量	L	105,078
石 燃	都市ガス使用量	m³	35,803
料	LPガス使用量	m³	394
	A重油	L	27,850
産業	廃棄物排出量	kg	566,744
	一般廃棄物排出量	kg	26,258
	水使用量	m³	28,586
	化学物質使用量 (フロン)	g	-

2021年度
2,447,840
3,763,053
333,037
83,819
38,846
321
33,000
463,791
22,993
28,082
_

2,292,261 3,810,823
3,810,823
ı
324,481
72,826
38,723
264
19,850
461,709
26,659
26,729
-



2. 環境目標(年間)

環境目標(年間)									
	項目		基準値	2021年度目標値		2022年度目標値		2023年度目標値	
			2020年度実績	削減率	2021年度	削減率	2022年度	削減率	2022年度
二酸	化炭素排出量	kg-CO ₂	2,963,461	▲0.5%	2,948,644	▲1.0%	2,933,826	▲ 1.5%	2,919,009
電力使用量		kWh	3,486,017	▲0.5%	3,468,587	▲1.0%	3,451,157	▲ 1.5%	3,433,727
	ガソリン使用量	L	379,029	▲0.5%	377,134	▲1.0%	375,239	▲ 1.5%	373,344
化石燃料	軽油•灯油 使用量	L	105,078	▲0.5%	105,078	▲1.0%	104,028	▲ 1.5%	103,502
燃 料	都市ガス使用量	m³	35,803	▲0.5%	35,624	▲1.0%	35,445	▲ 1.5%	35,266
	LP(都市)ガス使用量	m³	394	▲0.5%	392	▲1.0%	390	▲ 1.5%	388
廃	棄物排出量	kg	566,744	▲0.5%	563,910	▲1.0%	561,076	▲ 1.5%	558,243
	一般廃棄物排出量		26,258	▲0.5%	26,127	▲1.0%	25,995	▲ 1.5%	25,864
	水使用量		28,586	▲0.5%	28,443	▲1.0%	28,300	▲ 1.5%	28,157
	A重油	L	27,850	▲0.5%	27,711	▲1.0%	27,572	▲ 1.5%	27,432
化学	^丝 物質使用量	g	化学物質の使用を適正に管理する						

[※]購入電力(関西電力)の二酸化炭素排出係数:0.318(kg-CO2/kWh)

[※]一般廃棄物排出量の基準は、2019年度の実績

5. 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

事務局 作成 西口 西口 勝人 勝人

(1) 電気使用量の削減

- ①不要な照明の消灯・節電の徹底
- 毎月検針表にて電気の使用量を記録し、使用量を把握することで意識の啓発を図る。
- ・ ショールーム営業終了時間を18時30分にし、照明・空調使用時間を短縮する。
- ・メジャーサイン・看板照明等は営業終了時に消灯し、点灯時間も季節毎に見直す。 (冬季17時、夏季18時 等)
- ・ 昼休み・休憩時は事務所・工場等の消灯実施。(原則12時から13時は消灯)
- ・使用時以外のトイレ・会議室・給湯室・更衣室・部品庫等の消灯確認。
- 自販機の夜間照明を消す。
- ・ ショールーム・事務所の照明を日照時間によって、こまめに消灯し、節電を図る。 (ショールームガラス側の消灯及び個別照明の消灯)
- ・ パソコン・コピー機・プリンター等をこまめに待機モードにし、長時間離席する時は 電源を切る。

②冷暖房の設定温度を管理する

- ・ クールビズ・ウォームビズにより、事務所空調を冷房28℃、暖房20℃の温度設定の徹底。
- 原則20時以降の空調は使用禁止。
- お客様スペースは過剰な冷暖房にならないように、温度管理を徹底する。
- ・ 本社及び事務所内を全面禁煙とし、換気による窓の開閉を無くし、冷暖房の効率を上げる。
- ・ フロン排出抑制法で、簡易点検(3ヶ月毎)を行い機器の保守管理を実施する事により節電管理を図る。
- ③エアコンフィルターの清掃
- ・ 清掃日を定めて、月一回清掃を実施する。
- 4 待機電源オフの徹底
- ・ カンパニー長・部門長・店長は待機電源オフ責任者となり、退社時に必ず確認を行う。
- ⑤電気使用時間の縮小
- ・ 原則本社は20時00分以降は残業禁止とする。
- ⑥ 設備投資を行う事により、老朽化機器の計画的更新と職場環境の改善を図る。
- ・ 照明器具を順次LEDに変更し、消費電力量及び熱量の軽減を図る
- 冷暖房機器の更新を順次行い電気量の軽減を図る

(2) 化石燃料使用の削減

- ①エコドライブの実践(ガソリン・軽油共通)
- ・「エコドライブ10のすすめ」を実践し、習慣化する。
- ②燃費向上策の実施
- ・ ガソリン給油量を一回15リットルとすることで、重さの軽減による燃費の向上をすすめる。
- ・社用車の空気圧、不要に荷物が積まれていないかのチェック管理を行う。
- ・ ECOオイル交換、エアエレメント清掃交換を進める。
- ・ディーゼルの使用車両が増加した為、燃費の向上が見込める。
- ・ 社有車の入替え時期を早め、新型車導入による燃費改善を図る
- ③A重油使用料の削減実施
- ・残業時間の見直しとウォームビズを早期に実施し暖房時間の短縮を図る。



6. 環境経営活動計画

2.廃棄物排出量の削減

(1)紙使用量の削減

- ①両面・縮小コピー(A4×2枚→A3)の活用推進
- ②使用済みやミスコピー用紙の裏面使用の徹底
- ③裏紙用紙のストックボックスの設置
- ④コピー使用後に「リセットボタン」を押すように意識付け
- ⑤FAX受信を電子データ(pdf)に変換し、紙の使用を削減
- ⑥社内資料及び配布資料のペーパーレス化の推進
- ⑦古封筒の社内便用に活用する

(2)一般廃棄物の削減

- ①分別を推進し一般ゴミの削減を推進
- ②古紙、ダンボール等の資源再生化
- ③個人情報資料の溶解再生紙化 シュレッダーの使用を抑え、定期的に収集処理を行う
- ④雑誌・カタログ等の冊子類の再生紙の利用化



(3)産業廃棄物の削減及び適正処理

- (1) 適正分別化を行うことによる処理量の軽減
- ②大型廃棄物(ペール缶・一斗缶等)を、圧縮し減容化を行う
- ③産業廃棄物収集運搬業者の見直し
- 4トナーカートリッジの再生利用

3.水使用量の削減

- ①水道水節水に取り組むため、水道の使用量を検針表にて把握、漏水の有無を確認する
- ②洗車用ホースにストップノズルを取り付ける
- ③節水の表示を各蛇口に取り付ける
- ④自動洗車機の導入を促進し、節水タイプの導入を行う事により節水を促進する

4.化学物質使用の適正管理

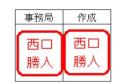
- ①年2回(6月・12月)の「作業環境測定」及び「溶接ヒューム測定」の実施により健康管理
- ②年1回の「健康診断」実施
- ③年1回の「リスクアセスメント研修」の実施により、化学物質による危険性・健康障害の リスク低減

5.その他

- ①エコキャップなどリサイクル運動の推進
- ②ペットボトル、 缶類を搬入業者に回収依頼する事による資源の再利用化
- ③エコオイルの使用増加及びエコカーの販売拡販を図る
- ④エコオイル・エコカーのメリットを良く説明する

7. 環境経営目標の実績





2022年4月~2023年3月運用期間の実績

項目			2020年度	2022年度	2022年度		312.1 3 <u>1</u> 5 11	評価
		項目 単位		実績	目標達成率	削減率		
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	2,963,461	2,933,826	2,292,261	128.0%	△22.6%	0
電力使用量		kWh	3,486,017	3,451,157	3,810,823	90.6%	9.3%	×
	ガソリン使用量	L	379,029	375,239	324,481	115.6%	△14.4%	0
化	軽油使用量	L	105,078	104,028	72,826	142.8%	△30.7%	0
石燃料	都市ガス使用量	m³	35,803	35,445	38,723	91.5%	8.2%	×
ተተ	LPガス使用量	m³	394	390	264	147.5%	△32.9%	0
	A重油	L	27,850	27,572	19,850	138.9%	△28.7%	0
	廃棄物排出量	kg	566,744	561,076	461,709	121.5%	△18.5%	0
	一般廃棄物排出量	kg	26,258	25,995	26,659	97.5%	1.5%	×
	水使用量	m³	28,586	28,300	26,729	105.9%	△6.5%	0

^{*} 削減率=(実績-基準値)/基準値

8. 環境経営活動の取組結果と評価、次年度の取組内容

1. 取組結果の評価 (削減実績:対基準値比)

- 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ①目標達成状況

削減率 △22.6% 目標達成率 128.0%

- ②目標達成要因
 - ・3年続いた「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換を迎え、電力使用量は若干増えたが 化石燃料の使用料削減の影響が大きく二酸化炭素排出量の削減が達成できたことは非常に良かった。
 - ・購入電力(関西電力)の二酸化炭素排出係数:0.318(Kg-CO₂/kWh)
- ③今後の取組
 - ・特に化石燃料使用量は、安全運転管理者による啓発活動によるエコドライブ10の徹底の効果がありましたが 感染防止対策にて常時換気に配慮している関係で、冷暖房による電気使用量の削減が思いのほか苦戦し、 今後も不要な照明や待機電力OFFの徹底で電力使用量削減に努める。
 - ・環境活動経営実績表の見直しを、3ヶ月毎に行い改善策を実施する。

2)電力使用量の削減

①目標達成状況

削減率 9.3% 目標達成率 90.6%

- ②目標未達成要因
 - ・「ウィズコロナ」下でも感染防止策として換気徹底し、冷暖房用のエアコンの使用量が増えたのが 未達成の主要因と考えられる。

③今後の取組

- ・冷暖房機器の更新や、照明器具のLED化を積極的に行い電気消費量を削減したい。
- ・毎月の営業会議資料の二酸化炭素排出量可視可で節電意識向上により削減目標達成したい。
- ・店長は待機電源オフ責任者となり、退社時に必ず確認を行う。

3)ガソリン使用量の削減

①目標達成状況

削減率 △14.4% 目標達成率 115.6%

- ②目標達成要因
 - ・安全運転管理者の啓蒙活動による社用車「エコドライブ10」の徹底。
 - ・社用車の新型エコカーへの更新が増加し燃費改善が進んだ。
 - 「ウィズコロナ」下の中でオンライン商談により訪問活動量減でガンリン使用量が削減できた。
- ③今後の取組
 - ・代車引渡し時満タンでお渡しし、返却時満タンで返却頂く説明を確実に行う。(ステッカー貼付け)
 - ・業務規程見直しやサービスカー及び業務兼用車を、低燃費車両に随時入替えを行い、燃費削減をめざす。

4)軽油使用量の削減

①目標達成状況

削減率 △30.7% 目標達成率 142.8%

- ②目標達成要因
 - ・安全運転管理者の啓蒙活動による「エコドライブ10」の徹底。
 - ・社用車のエコカーへの代替更新が増加した。
- ③今後の取組
 - ・代車引渡し時満タンでお渡しし、返却時満タンで返却頂く説明を確実に行う。(ステッカー貼付け)
 - ・業務規程見直しやサービスカー及び業務兼用車を、低燃費車両に随時入替えを行い、燃費削減をめざす。





9. 環境経営活動の取組結果と評価、次年度の取組内容

5) 都市ガス使用量の削減

①目標達成状況

削減率 8.20% 目標達成率 91.5%

- 2目標未達成要因
 - ・都市ガスの使用量のほとんどが空調用であり、「ウィズコロナ」下の影響で感染予防対策により 常時換気したのが要因と思われる。
- ③今後の取組
 - ・ガス空調用エアコン使用店舗機器の更新(電化)を進める。
- 6)LPガス使用量の削減
 - ①目標達成状況

削減率 △32.9% 目標達成率 147.5%

- ②目標達成要因
 - ・LPガスは手洗い用温水器の使用がほとんどで削減意識改革により達成出来た。
- ③今後の取組
 - 高温での使用を控え、出来るだけ短時間の使用を推進する。
 - ・出しっ放しの使用を控え、こまめに作動させる。
- 7)重油使用量状況
 - ①目標達成状況

削減率 △28.7% 目標達成率 138.90%

- ②目標達成要因
 - ・使用時間の管理を徹底し削減に努めた。
- ③今後の取組
 - ・環境マインドの醸成を図る。
- 8) 廃棄物排出量の削減
 - ①目標達成状況

削減率 **△18.5%** 目標達成率 121.5%

- ②目標達成要因
 - ・サービスの入庫台数増加するが循環型社会3Rを推進し削減取組の結果削減につながった。
- ③今後の取組
 - ・順次、バッカンの使用を中止し、分別された廃棄物置場を設置し容量を小さくし、排出量の軽減を図る。
 - ・分別内容の明確化をさらに行い、排出量の削減を図る(可燃物への移行)
 - ・大型物・ペール缶・一灯缶等は、圧縮してから業者に渡すように再度指導する。
- 9) 一般廃棄物排出量の削減
 - ①目標達成状況

削減率 1.5% 目標達成率 97.5%

- ②目標達成要因
 - ・日常業務でリデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に進める話し合いをし、モノを長く使い、 使い終わったら分別し可能なものだけを廃棄物とすることを徹底した。
- ③今後の取組
 - ・分別を推進し一般ゴミの削減を推進





- ・個人情報資料の溶解再生紙化 シュレッダーの使用を抑え、定期的に収集処理を行う
- 使用済自動車適正処理、全数商品車として引き取り、契約先解体業者にて正しく処理している。
- 10)取扱化学物質について別途データー管理、取扱量 移動量を把握しており 年1回の「リスクアセスメント研修」により危険性、健康障害のリスク低減を図っている。
- 11)水使用量の削減
 - ①目標達成状況

削減率 △6.5% 目標達成率 105.9%

- ②目標達成要因
 - ・洗車用ホースのストップノズル取付により、無駄な放水・出しっ放しを削減できた。
 - ・自動洗車機の導入促進を図り、節水型の機械を使用する事により、水道水の使用量の削減できた。
 - 各蛇口に、節水の掲示を行う事により、再度、意識の高揚を図る。
- ③今後の取組
 - ・自動洗車機の導入を積極的に行い、節水型の機械を使用する事により、水道水の使用量削減を図る。
 - ・水道使用量を、毎回確認することで、漏水等事故の早期発見につながる。

12)事業活動

(1)エコオイル、エコカーの販売を意識して提案していく。

上記の販売に当たっては、再度社内研修を徹底し、商品知識の習得に努めると同時に、お客様への 購入メリットをしっかり理解して説明出来る様に努め、拡販に結び付けて行く。

10. 環境関連法規の違反・訴訟の有無

全社まとめ 遵守評価日:2023年3月30日

1. 環境関連法規等の遵守状況の評価



法令名称	要求事項	確認結果
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	0
下水道法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	0
浄化槽法	・浄化槽の届出 ・浄化槽の管理	0
騒音規制法	・規制基準の遵守・特定施設の届出 (コンプレッサー)	0
振動規制法	・規制基準の遵守・特定施設の届出 (コンプレッサー)	0
廃棄物処理法	・産業廃棄物の適正処理・マニフェスト交付状況の報告・収集運搬、処理委託業者との契約・廃PCBの管理	0
自動車リサイクル法	・使用済自動車の適正処理	0
兵庫県環境の保全と創造に関する条例	•届出等事業全般	0
PCB廃棄物特別措置法	・PCB特借法第7条に基づく ・PCB廃棄物の保管及び処分	0
大気汚染防止法	・ばい煙の排出の規制	0
フロン排出抑制法	・使用済業務用エアコンの事業者(フロン類回収業者) への適正な引渡し ・業務用冷凍空調機の簡易及び定期点検の実施・記録	0
消防法	・少量危険物貯蔵庫の届出・防火管理責任者の届出・消火設備の定期点検	0
家電リサイクル法	・特定家電製品4品目の適正な事業者(家電販売店)への引渡し	0
労働安全衛生法	大久保店BPセンター 塗装ブース (3基) リスクアセスメント実務確認	0
PRTR法	大久保店BPセンター(トルエン・キシレン)届出	0

各店舗毎にMECA21(マツダ環境保護プログラム)確認書に基づいて遵守状況の確認結果問題ありません。

2. 違反・訴訟の有無

3年間、環境関連法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。 また、同様に訴訟等についても、1件もありませんでした。

11.代表者による全体の評価及び見直し・指示

会社名 株式会社 神戸マツダ 活動期間 2022年4月1日~2023年3月31日



作成者		者	環境管理責任者 黒田	3 靖明	
			項目	確認	評価・コメント
	1	エコア	クション21文書	〇 実施 未実施	特になし
	2	環境絲	圣営目標及び目標達成状況	〇 実施 未実施	二酸化炭素排出量が目標達成できた。電力と都市ガス 使用量の未達成を除けば、ほぼ各使用量目標を達成 できた。・エコオイル使用量は未達だがエコカーの販売 台数は目標達成できた。
見	3	環境約 況	圣営活動計画及び取組実施状	〇 実施 未実施	コロナの感染防止対策として、換気の徹底と手洗いうがいの実施から冷暖房用の電気使用量・都市ガス用量が増加の傾向にある。
直し関	4	環境関	関連法令一覧表及び遵守状況	〇 実施 未実施	コンプライアンスを遵守し、常に実施内容が確認 できる体制作りを行う。内部監査チームの本部お よび店舗監査の実施運用を推進する。
関連情報	5	外部=	コミュニケーション・対応記録	〇 実施 未実施	特になし
	6	問題点況	気の是正・予防措置の実施状	〇 実施 未実施	特になし
	7		t・業界・関係行政機関その他 『動向	〇 実施 未実施	特になし
	8	その他	<u>h</u>	〇 実施 未実施	特になし

評価者 代表取締役社長 橋本 覚 実施日 2023年6月10日 全体評価・コメント(環境経営システムへの有効性・環境への取組の適切性等)

バリューチェンジャー原点回帰期2年目に於いて「カーボンニュートラル」に向けたCO₂排出削減の取り組みを高め、各項目の削減目標値達成を目指した。二酸化炭素排出量削減は、目標が達成できたが、電気及び都市ガス使用量はコロナ禍の影響で冷暖房の使用増加により目標未達となっている。しかし各使用量等のデータを正確に把握することで(zeroボードシステム利用)見える化を推奨、環境負荷への取組を社員全員が意識する様になったのは、大変よかったと思う。老朽化している設備機器の更新及び機器の新規導入により、目標達成へ向けて、従業員の取り組みのバックアップを行う。PDCAを繰り返し行い協同で働く意識を持つことを醸成し相談し合い協力し合える職場造りを図る事とする。

		見直し項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項
代表者	1	環境経営方針	有の無	引続きコンプライアンスの遵守を行い社会貢献活動を推進する。
	2	環境経営目標	〇 有無	LPガス使用量はコロナによる換気の関連があり大幅な削減は難しいが、それ以外の各項目については業務改善からも削減を目指す。
による全	3	環境経営活動計画·取組項目	〇 有 無	エコオイル・エコカー目標は日常業務に密着した活動を実施する事で、環境経営活動を実践、お客様へ使用メリットを説明する。。
生体評価・見直し	4	環境関連法令に関する組織	〇 有無	内部監査チームの活動を定着し、コンプライアンスの遵守を行う。前回指摘事項の改善を 判り易く指導する。
	5	実施体制における問題点	有の無	問題発生時に早期の対応を実施する
	6	その他のシステム要素	有の無	現状システムでの対応に問題なし。
	7	その他(外部への対応)	有の無	今後も現状システムで外部からの苦情等の 対応を実施していく。問題点はない。